

序章. はじめに

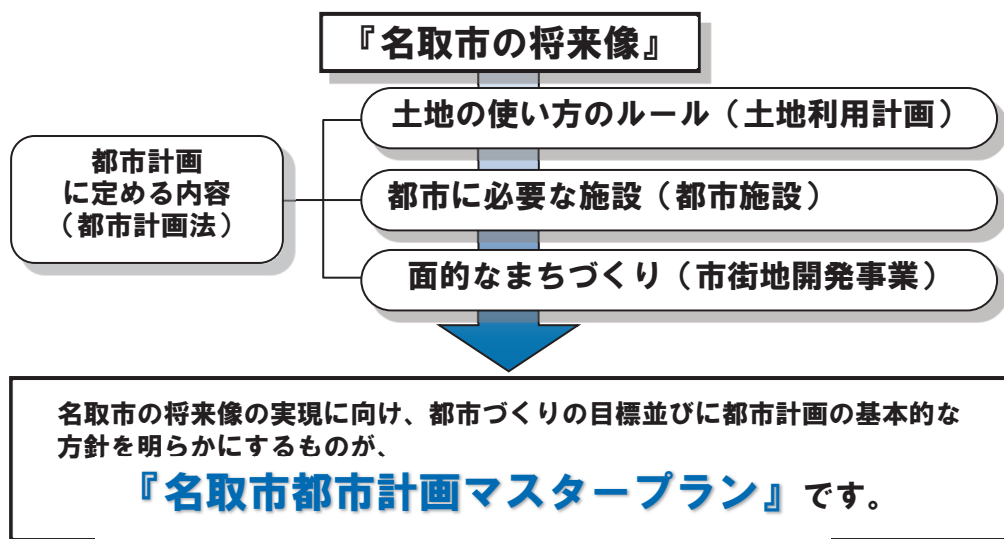
この章は、「名取市都市計画マスタープランとは何か？」を解説したものです。ここでは、本計画書の位置づけや構成、関連する上位計画の概要などを整理しています。

序 はじめに

1. 名取市都市計画マスタープランとは

名取市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として名取市の将来像の実現に向け、都市づくりの目標を示し、都市計画の方針を明らかにするものです。

個別の都市計画や事業の内容は、今後、この都市計画マスタープランに基づいて定められます。



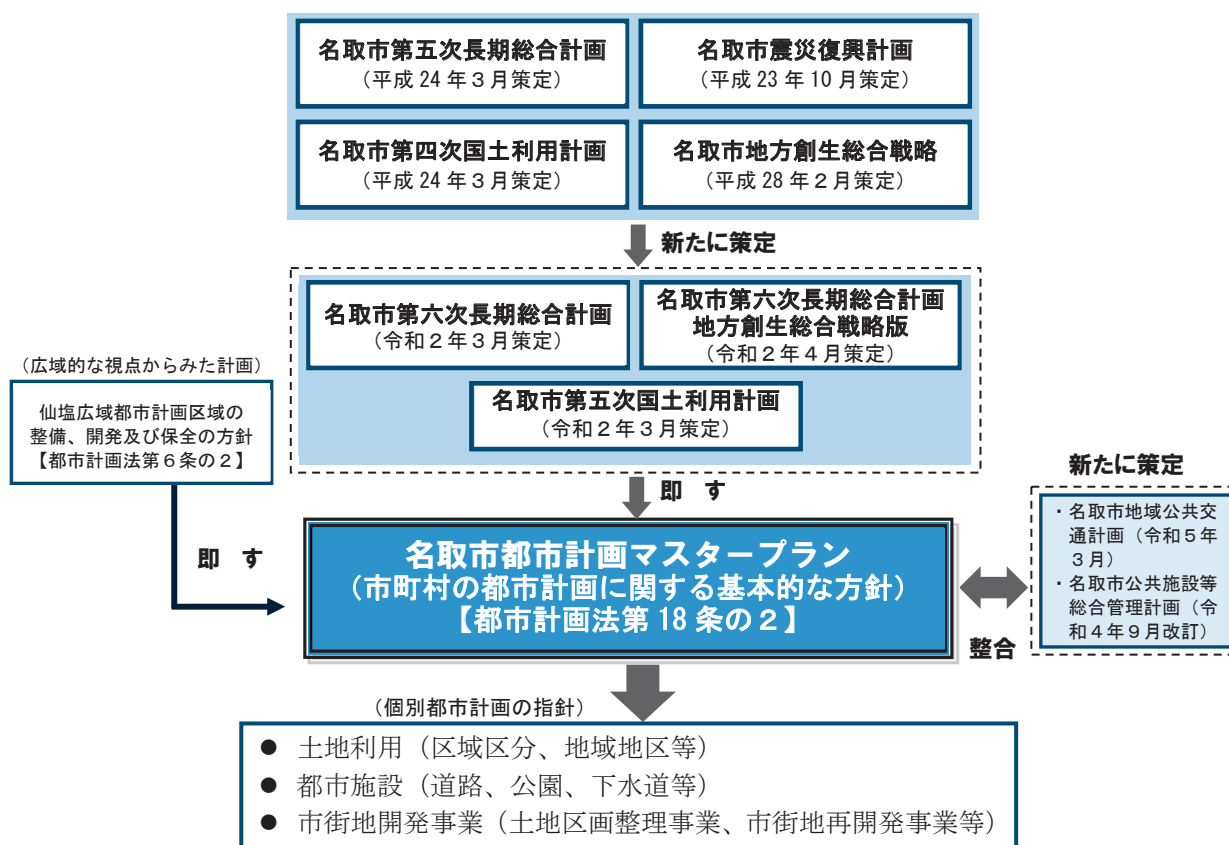
2. 名取市都市計画マスタープランの見直しの必要性とその背景

名取市都市計画マスタープランは、名取市第五次長期総合計画、名取市第四次国土利用計画、名取市地方創生総合戦略などの上位計画に即した約20年後の姿を見据えながら、東日本大震災復興事業の推進や快適性・利便性の向上に関する施策を中心に、平成30年12月に策定しました。

この間、復興事業の完了や上位計画である名取市第六次長期総合計画、名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版、名取市第五次国土利用計画が新たに策定されたことから改訂を行うものです。

3. 名取市都市計画マスタープランの位置づけ

平成30年12月に策定した名取市都市計画マスタープランは、名取市第五次長期総合計画、名取市第四次国土利用計画、名取市地方創生総合戦略並びに県が定める仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画法第6条の2）に即して定めたものですが、改訂に当たっては、その後に策定された名取市第六次長期総合計画、名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版、名取市第五次国土利用計画及び名取市地域公共交通計画などの上位計画や関連計画と整合を図るものとします。

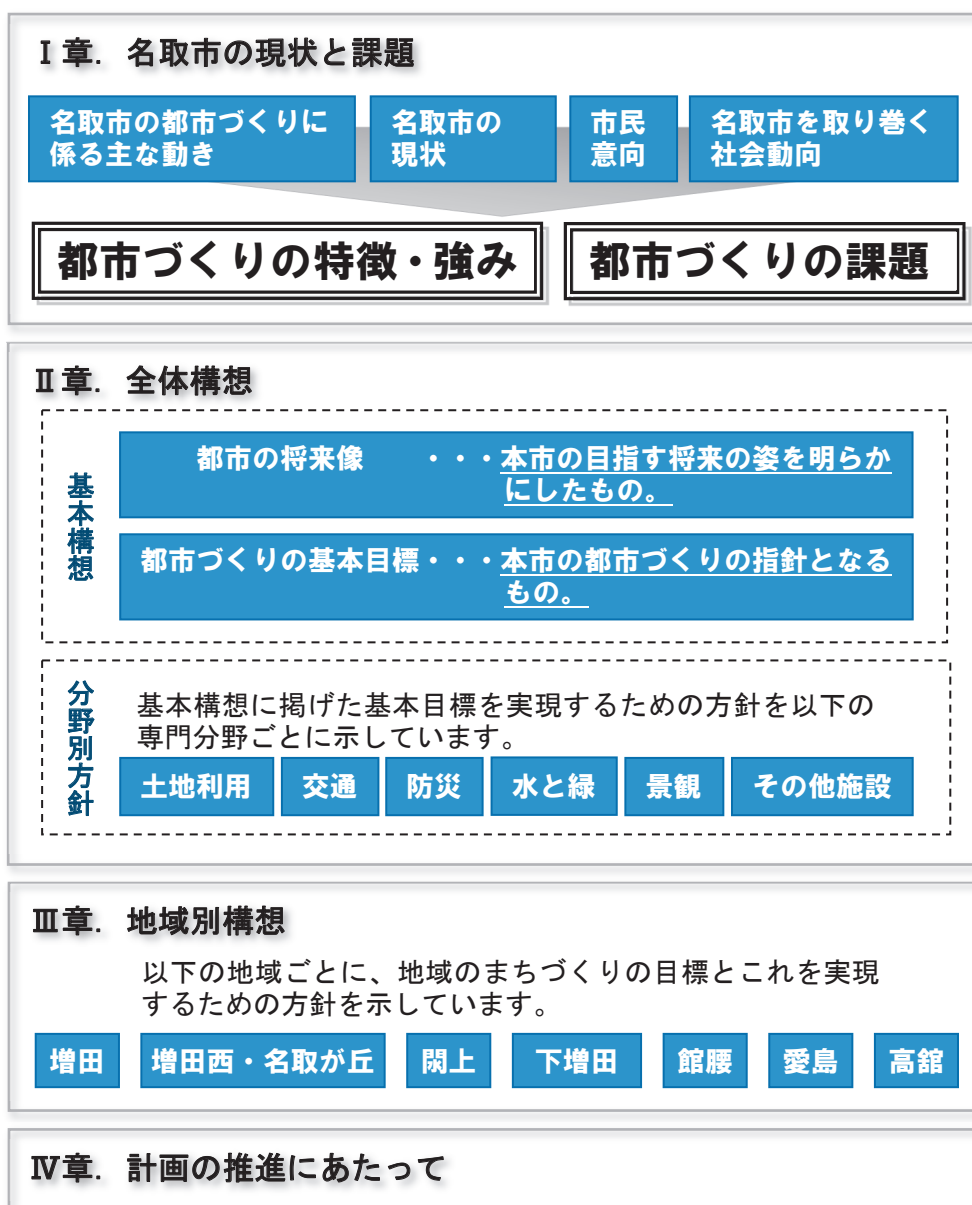


4. 目標期間及び対象区域

名取市都市計画マスタープランは、平成30年(2018年)を基準年次とし、概ね20年後の令和20年(2038年)の将来都市像を展望して、都市計画の基本的目標や方向性を定めます。また、道路・公園・下水道等の都市施設の整備、市街地開発事業の整備に関する事項については、「名取市第六次長期総合計画」の計画期間を踏まえて、概ね10年後の令和12年(2030年)を目標に設定します。

なお、名取市都市計画マスタープランの対象区域は、名取市の都市計画区域全域(市全域)とします。

5. 名取市都市計画マスタープランの構成



6. 上位計画

(1) 名取市第六次長期総合計画

●目標年次：令和2～12年度（2020～2030）

●基本理念

多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます
 地域の特性と魅力を最大限引き出します
 時代の変化に対応した持続的な発展を目指します

●将来像

愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～

名取市は、これまで「元気」をキーワードに、活力あるまちづくりに取り組み、発展を遂げてきました。その過程で、市内には11の公民館があり、それぞれの地区においても「元気」を創造してきました。

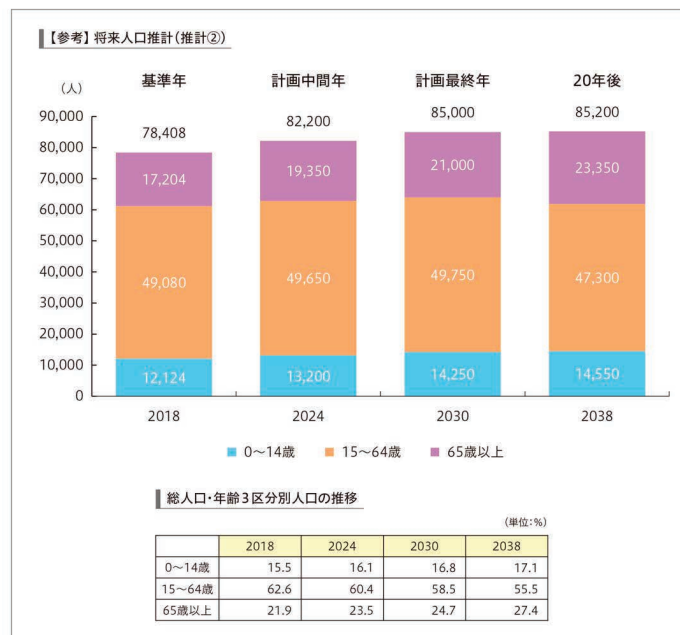
今後もまちの活力を維持し、持続的な発展に繋げていくためには、これまで受け継がれてきた歴史や文化をはじめ、自然、産業など、様々な分野における地域の特性と魅力を最大限に引き出しながら、多様な主体それぞれが、これまで創造してきた「元気」を持ちよることで、まちの一体感を醸成していくことが重要な視点となります。

名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげます。

●目標人口

令和12(2030)年度の目標人口

85,000人



(2)名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版

●基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 名取市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる